

平成16年度地方財政対策関係資料

1	平成16年度における「三位一体の改革」の姿	1
2	平成16年度地方交付税	7
3	市町村合併推進	8
4	地域活性化事業	9
5	地域再生関連対策	10
6	わがまちづくり支援事業	11
7	共生のまちづくり推進	12
8	国民健康保険制度の財政基盤の強化	13
9	子育て支援事業	14
10	地域環境保全・創造事業	15
11	リサイクル推進対策事業	16
12	観光立国推進対策	17
13	都市再生関連対策	18
14	治安維持特別対策	19
15	地域文化振興対策	20
16	国土保全対策	21
17	農山漁村地域活性化対策	22
18	森林・林業振興対策	23
19	生活交通確保対策	24
20	地域情報化推進事業	25
21	教育情報化対策	26
22	平成16年度公債費負担対策	27
23	地方公営企業関係施策	28

平成15年12月
総務省自治財政局

連絡先（各ページ参照）
代表電話03-5253-5111

平成16年度における「三位一体の改革」の姿

1 国庫補助負担金の改革

国庫補助負担金の恒久的一般財源化 2,440億円

(例)・児童保護費等負担金(うち公立保育所運営費) 1,661億円
・介護保険事務費交付金 305億円
・軽費老人ホーム事務費補助金 167億円

義務教育費国庫負担金(退職手当・児童手当分)の暫定的な一般財源化 2,309億円

公共事業関係国庫補助負担金等の削減等

2 税源移譲等

平成15年度及び平成16年度の国庫補助負担金の一般財源化に対応して、所得税の一部を所得譲与税として税源移譲

移譲額 4,249億円

義務教育教職員の各年度の退職手当及び児童手当の支給に必要な額として、税源移譲予定交付金(仮称)を一般財源として交付

交付額 2,309億円

平成16年度 移譲額及び交付額の計 6,558億円

3 交付税の改革

次のような地方歳出の抑制を行い、地方交付税の総額を16.9兆円(対前年度1.2兆円、6.5%)に抑制する。

投資的経費(単独)の大幅縮減

H 14.9兆円 H 13.5兆円(1.4兆円、9.5%)

給与関係経費の抑制(地財計画計上人員の1万人純減)

H 23.4兆円 H 23.0兆円(0.4兆円、1.9%)

国庫補助負担金の改革

国庫補助負担金の一般財源化

「基本方針2003」に基づき、平成16年度予算において、地方団体に対する国庫補助負担金について1兆円の廃止・縮減等の改革を行い、その中で、引き続き地方団体が主体となって実施する必要があるものについて、次のとおり一般財源化

【恒久措置分】

省庁名	項 目	影響額 (億円)
総務省	1 公営地下高速鉄道事業助成金	11
	2 明るい選挙推進費交付金	3
	3 消防防災設備整備費補助金 (うち防災無線及び高機能情報通信対応防災無線(公共施設付帯部分)、降雨情報等収集分析装置)	1
外務省	政府開発援助海外技術協力推進地方公共団体補助金	6
文部科学省	1 教員研修事業費等補助金 (うち初任者研修の非常勤講師配置事業等)	39
	2 地域・家庭教育力活性化推進事業費補助金 (うち人権教育促進事業、学習拠点施設情報化等推進事業)	20
	3 情報教育等設備整備費補助金	7
厚生労働省	1 児童保護費等負担金(うち公立保育所運営費)	1,661
	2 介護保険事務費交付金	305
	3 軽費老人ホーム事務費補助金	167
	4 市町村事務取扱交付金(児童手当)	87
	5 在宅福祉事業費補助金(うち生きがい活動支援通所事業)	50
	6 事務取扱交付金(児童扶養手当)	22
	7 療養給付費等負担金(うち事務費負担金)	12
	8 医療施設運営費等補助金 (うち在宅当番・救急医療情報提供実施費等)	9
	9 医療関係者養成確保対策費等補助金 (うち看護師等修学資金貸与費(公立分))	6
	10 疾病予防対策事業費等補助金 (うち精神保健対策費、地域保健医療協議会等経費)	3

農林水産省	1 植物防疫事業交付金（うち職員設置費）	6
	2 漁業調整委員会等交付金（うち職員設置費）	2
経済産業省	地域再生産業集積対策事業費補助金	2
国土交通省	土地利用規制等対策費交付金	20
合 計		2,440

配偶者特別控除の廃止に伴う増収により対応。

【暫定措置分】

省 庁 名	項 目	影響額 (億円)
文部科学省	1 義務教育費国庫負担金 (うち退職手当及び児童手当)	2,200
	2 公立養護学校教育費国庫負担金 (うち退職手当及び児童手当)	108
合 計		2,309

(注) 端数処理の結果、単純合計と合計欄の数値とは一致しない。

合 計 4,749億円

税源移譲等

「基本方針2003」に基づき、基幹税の充実を基本として、次のとおり税源移譲等を実現

平成18年度までに、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施

本格的な税源移譲までの間の暫定措置として、平成16年度税制改正において、所得税の一部を用途を限定しない一般財源として地方へ譲与する所得譲与税を創設

所得譲与税による平成16年度の税源移譲額は、4,249億円とし、人口を基準として都道府県及び市区町村へ譲与

義務教育費国庫負担金の退職手当・児童手当（平成16年度2,309億円）については、今後、その額が大きく変動することが見込まれること等から、税源移譲予定交付金（仮称）を設け、税源移譲までの各年度の退職手当等の支給に必要な額を確保し、地方の財政運営に支障が生じないよう暫定的に財源措置（平成16年度交付額は、2,309億円）

交付税の改革

1 地方財政計画歳出の見直し

「基本方針2003」に沿って、地方財政計画の歳出を見直し

職員数の削減

「基本方針2003」の目標（平成18年度までに、「地方財政計画計上人員を4万人以上純減」）を踏まえ、教員、警察官等の増員を織り込んだうえで、計画計上人員を全体として1万人程度純減

	削減	増員	全体
職員増減	16,000程度	+6,000程度 (教員・警察官等)	<u>10,000程度</u>

一般行政経費（単独）の抑制

「基本方針2003」の目標（平成18年度までに、「現在の水準以下に抑制」）を踏まえ、市町村合併の促進のための経費、治安維持に要する経費等の増をも織り込んだうえで、自助努力による効率的な行財政運営を前提に前年度以下の水準に抑制

0.3%（3年連続しての対前年度比マイナス）

投資的経費（単独）の減額

「基本方針2003」の目標（平成18年度までに、「平成2～3年度の水準（12兆7千億円程度）を目安に抑制」）を前倒して実施

9.5%（5年連続しての対前年度比マイナス）

上記のような取組により、歳出全体を抑制（1.5兆円）

	歳出全体規模	公債費等除きの一般歳出
地方財政 計画	<u>1.8%</u> (3年連続しての対前年度マイナス)	<u>2.3%</u> (5年連続しての対前年度マイナス)

2 歳入の確保

地方税等の増収、事業量確保のための地方債の活用等により歳入の確保(1.9兆円)

3 財源不足額の圧縮(通常収支)

13.4兆円 10.2兆円(3.3兆円、約25%)

4 地方交付税総額の抑制

1兆8千693億円 約1兆8千900億円

(対前年度比約 1兆1,800億円、6.5%)

5 算定の改革

大幅な簡素化・中立化

- ・ 都道府県分の補正係数を3年間で半減する。
- ・ 都道府県分の事業費補正(公共事業等の事業量を反映する補正)について、災害・沖縄・公害防止関係等を除き、原則廃止する。
- ・ 市町村分についても、逐次見直す。

効率的な行政運営を促す算定

- ・ 段階補正(小規模団体の割増し)について、現在行っている見直し(平14年度~16年度)に加えて、平成17年度から、効率的な運営を前提とした更なる見直しを行う。
- ・ 単位費用の算定にあたり、ゴミ・し尿収集等について、アウトソーシングによる効率化を反映する。

平成16年度地方交付税

平成16年度地方交付税総額	約16兆8,900億円 (前年度 1兆8,693億円) (対前年度比 約6.5%減)
---------------	--

【積算】

国税五税の法定割合分	約11兆1,600億円
所得税及び酒税の32%、法人税の35.8%	
消費税の29.5%、たばこ税の25%	
(平成9年度及び10年度の国税決算に伴う16年度分の精算額(870億円)並びに平成14年度の国税決算に伴う精算額(874億円)を控除)	
一般会計における加算措置	
・既往法定分等	約 3,500億円
・臨時財政対策加算	約 3兆8,900億円

(+) 一般会計からの繰入額(入口ベース) 約15兆3,900億円
(対前年度比約 1兆円、 6.1%)

交付税特別会計借入金(新規増)	約 1兆7,800億円
〔・恒久的減税影響分(国・地方折半で償還)	約 1兆4,800億円
・先行減税による交付税の影響分(地方負担で償還)	約 3,000億円
交付税特別会計借入金償還	約 800億円
(平成14年度補正対策による特別会計借入金の1/4を償還(臨財債に振替))	
交付税特別会計借入金支払利子分	約 6,400億円
交付税特別会計剰余金の活用	約 4,400億円

(+ + + +) 地方公共団体に交付される額(出口ベース)

約16兆8,900億円

担当 財政課 前田(一)、内村
(内線)5612

市 町 村 合 併 推 進

平成12年12月に閣議決定された行政改革大綱により、市町村合併特例法の期限である平成17年3月までに十分な成果が挙げられるよう、国、都道府県、市町村が一体となって、自主的な市町村の合併をより一層強力に推進できるように必要な財政措置を講じる。

平成16年度事業費 7,800億円程度

【ソフト事業】 1,800億円程度

1 市町村合併推進経費 1,450億円程度

合併前

合併準備等の経費に対する交付税措置（合併協議会への負担金等、合併前に要する電算システム統一等の経費に対する財政措置）

合併準備補助金（法定合併協議会の構成市町村を対象に市町村建設計画の作成等に要する経費に対する補助金）

合併後

合併直後の臨時的経費に対する交付税措置（コミュニティ施設整備など新たなまちづくり・公共料金格差是正・公債費負担格差是正・土地開発公社の経営健全化等合併後の需要に対する財政措置）

合併支援のための公債費負担の平準化措置（合併市町村における旧市町村間の公債費負担の平準化を図るために行う地方債の繰上償還に伴う補償金に対する交付税措置）

合併市町村補助金（市町村建設計画に位置付けられた事業に対する補助金）

2 都道府県の行う合併支援等 350億円程度

都道府県事業に対する交付税措置

- ・ 合併支援・助成事業（合併重点支援地域及び合併市町村の行う事業に対して支援・助成等）
- ・ 合併推進・啓発事業（合併のための調査研究・啓発事業等）

【ハード事業】 6,000億円程度

合併特例事業

1 市町村事業

合併重点支援地域において合併に係る複数の市町村が連絡調整して一体的に実施する公共施設及び公用施設の整備事業

合併後の市町村におけるまちづくりのための公共的施設の整備事業（合併に伴い特に必要となる地方公営企業に係る事業を含む）及び基金造成事業

2 都道府県事業

合併重点支援地域等において都道府県が行う合併市町村の一体化を促進するために必要な道路、街路、農道等の整備事業

担当 合併推進課・市町村課 藤井、百武、須能
(内線) 5516

地 域 活 性 化 事 業

地域の活性化のための以下のような地域の基盤整備事業に対し、地方財政措置を講じる。

地域活性化事業のメニュー

事業費 6,900億円程度

- ・ 循環型社会形成事業 500億円程度
(低公害車導入、太陽光発電、地域環境保全林整備 等)
- ・ 少子・高齢化対策事業 1,100億円程度
(公共施設のバリアフリー化、機能回復訓練施設、子育てセンター 等)
- ・ 地域資源活用促進事業 1,000億円程度
(開放型試験研究施設、ベンチャー企業等への貸し工場、
U・Iターンのための貸付住宅、歴史的建造物の保存活用 等)
- ・ 都市再生事業 2,500億円程度
(電線類地中化、自転車駐車場等整備 等)
- ・ 地域情報通信基盤整備事業 1,800億円程度
(地域公共ネットワーク、CATV、地域衛星通信ネットワーク 等)

財政措置の内容

- ・ 地域活性化事業債充当率75%、交付税算入率30%
(特に推進するものは、さらに財対債15%、交付税算入率50%)
- ・ ハコ物は原則対象外

担当 地方債課 河野、天野
(内線) 3393、3397

地域再生関連対策

地域経済の活性化と地域雇用の創造を、地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、地方公共団体における地域再生への取組に対し、必要な地方財政措置を講じる。

1 アウトソーシング等の促進

電子自治体業務の共同アウトソーシングの推進

複数の地方公共団体による共同アウトソーシングを推進するため、共同処理センター機能の整備を促進（地域活性化事業債のメニュー拡充）

アウトソーシング等による効率化を地方交付税の算定に反映

新たなアウトソーシング等の実施に係る準備経費・移行経費を地方交付税に算入

2 地域資源（既存施設等）の再生・有効活用

学校の空き教室など、既存の遊休施設等の転用の際に必要となる整備等の財源を確保するため、リニューアル債を措置（地域活性化事業債等の活用）

3 コミュニティ・サービス事業の活性化

コミュニティ・ファンドの形成支援

コミュニティ・サービス事業に融資等を行うコミュニティ・ファンドを形成するため、地方公共団体が出資等を行い、地方債を発行する場合、その償還金利子の一部を地方交付税に算入

NPO活動等の活性化支援

コミュニティ・サービス事業を行うNPO活動等を活性化するため、アドバイザー派遣や人材の研修・育成、活動助成などに要する経費を地方交付税に算入

4 ITを活用した地域通貨の導入・普及検討

コミュニティ活動や地域経済の活性化を推進するため、地域通貨の導入・普及を図る地方公共団体の取組に要する経費を地方交付税に算入

5 地域公共ネットワークの民間活用等の推進

学校、図書館、公民館、庁舎等を接続する地域公共ネットワーク（光ファイバ網）構築を支援（地域活性化事業債の活用）

担当 自治政策課 松元、犬丸
（内線）5523

わがまちづくり支援事業

分権型社会における地域づくりには、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められており、このため、住民が中心となって考え、住民が主体となっていく地域づくりを推進することとし、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取組への市町村の支援に対して、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 680億円程度

【ソフト事業及び小規模施設整備事業】

680億円程度

以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

例えば小学校区単位程度の広がりにおいて、住民は地域における話し合いの場を設け、インターネット等を活用して、情報提供や他の地域と情報交換等を行うような「話し合いの場づくり」を市町村が支援する。

住民は話し合いの結果をとりまとめて、地域福祉、子育て支援、商店街活性化、伝統文化の伝承など、地域の課題を住民が主体的に解決する取組を提案し、この「わがまちづくりの提案」のうち()住民自ら行う事業、()住民と行政が協働で行う事業を市町村が支援する。

「わがまちづくりの提案」のうち、()行政に行ってもらいたい事業について、住民が管理・運営などに積極的に関与する小規模な施設を市町村が整備する。

【具体的な事業例】

- ・環境美化運動
- ・伝統芸能まつり等地域伝承文化の保存
- ・高齢者福祉施設における交流事業
- ・観光ボランティア育成事業
- ・物産販売施設整備
- ・ゴミステーション設置 等
- ・商店街における空き店舗等活用事業
- ・地域子育て事業
- ・世代交流イベント
- ・自主防災組織育成事業
- ・防犯灯設置

【ハード事業】

わがまちづくりの提案のうち、住民の意向を反映した事業や住民と協働で行う事業に対して、地域活性化事業債等による財政措置を講じる。

【具体的な事業例】

- ・地域住民の交流施設の整備
- ・地域伝統芸能の練習場の整備
- ・農産物の加工所、集出荷場、直売施設
- ・地場産業後継者育成・支援施設の整備
- ・世代間の交流施設の整備
- ・都市住民との交流の場の整備 等

担当 自治政策課 松元、吉田
(内線) 3091

共生のまちづくり推進

急速な少子高齢化、国際化等により住民のニーズが多様化する中、高齢者、障害者をはじめとして、女性や児童、外国人等すべての人が自立していきいきと生活し、人々との交流が深まる共生型の地域社会を実現するための地方公共団体の取組に対して、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 1,550億円程度

【ソフト事業】

事業費 450億円程度

ユニバーサルデザインによるまちづくりやNPO等の活動の活性化を推進する地方公共団体の以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

ユニバーサルデザインによるまちづくり経費

- ・ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定
 - ・イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動
 - ・まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等
- NPO等の活動の活性化経費
- ・シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動
 - ・NPO等の活動に参加する人材の研修・育成
 - ・NPO等に対する活動助成
 - ・NPO等の連携活動等の支援施策 等

【ハード事業】

事業費 1,100億円程度

以下のような地方単独事業について、地域活性化事業債（少子・高齢化対策事業）等による財政措置を講じる。

ユニバーサルデザインによるまちづくり

地域の少子高齢化を支える保健福祉施設整備

共生社会を支える市民活動支援のための施設整備

大学・短期大学である看護師等の養成のための施設整備

担当 地域振興課 大賀、中川
(内線) 5533

国民健康保険制度の財政基盤の強化

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、平成13年度に決定された医療制度改革大綱や、平成14年度の健康保険法の改正などを踏まえ、国民健康保険に対して、財政基盤の強化や広域化等のための支援措置を講じる。

平成16年度事業費 7,500億円程度

国民健康保険広域化等支援基金

市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料平準化等を無利子貸付等により支援するため、平成14年度から平成16年度までの3か年で総額300億円の基金を都道府県に造成する。

100億円(国 1/2、 都道府県 1/2)

保険基盤安定制度

・保険料軽減分

国保被保険者の保険料負担の緩和を図るとともに、市町村国保の財政基盤の安定に資するため、保険料軽減相当額を一般会計から繰り入れる。

3,500億円程度(国 1/2、 都道府県 1/4、 市町村 1/4)

・保険者支援分

低所得者を多く抱える保険者を支援するため、保険料軽減分と合わせて、平均保険料に保険料軽減被保険者数を乗じた額の1/2の範囲内の額を、一般会計から繰り入れる。

1,000億円程度(国 1/2、 都道府県 1/4、 市町村 1/4)

高額医療費共同事業

都道府県単位で高額医療費の負担の調整を行う。

1,900億円程度(国 1/4、 都道府県 1/4、 市町村国保 1/2)

国保財政安定化支援事業

国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方財政措置を講じる。

1,000億円(地方単独事業)

担当 調整課 黒瀬、下島
(内線) 3353

子 育 て 支 援 事 業

子育て支援の一層の推進を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な取り組みが実施できるよう、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 1,350億円程度

(配偶者特別控除の廃止に伴う少子化対策特別分を含む。)

【ソフト事業】

250億円程度

(1) 保育関連

<事業例>

子育てサークル・子育て教室の開催、育児相談事業の実施
保育所保育士のスキルアップ研修や在宅保育サービス提供者の育成
待機児童解消に向けた取り組み

(2) 教育関連

<事業例>

幼稚園における預かり保育等の実施に向けた環境整備
公共施設の子どもスペース、図書・遊具等の整備
幼児の自然体験、社会体験活動のための環境整備

(3) その他

<事業例>

次世代育成支援対策推進のための行動計画策定経費
次世代育成支援のための住民懇談会、シンポジウム等の開催経費
子育て支援施策の総合的な実施に向けた環境整備

【ハード事業】

1,100億円程度

以下のような地方単独事業に対し、地域活性化事業債(少子・高齢化対策事業)による財政措置を講じる。(再掲)

<事業例>

子育て支援センターの整備
授乳コーナー・ベビールームの整備
市民活動支援のための施設整備

担当	調整課	黒瀬、森山、福原
	(内線)	3356
	地域振興課	大賀、中川
	(内線)	5533

地域環境保全・創造事業

地球温暖化防止対策を充実するとともに、自然と共生可能な地域づくりを図るために地方公共団体において実施される取組を支援するため、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 2,400億円程度

【ソフト事業】 事業費 1,900億円程度

以下の対策に要する経費について、地方財政措置を講じる。

環境保全経費

- ・地方公共団体の環境物品の調達推進を図るための方針策定 等

公害対策経費

- ・ダイオキシン類等有害化学物質調査 等

自然公園費

- ・自然公園監視指導 等

【ハード事業】 事業費 500億円程度

以下の対策に係る地方単独事業に対し、地域活性化事業債（循環型社会形成事業）等による財政措置を講じる。

（1）地球温暖化対策

- ・低公害車導入、太陽光発電システム整備 等

（2）国土保全対策

- ・地域環境保全林整備、小規模農地等保全管理 等

（3）自然再生対策

- ・藻場・干潟の復元・造成 等

担当 自治政策課 古川、野口
(内線) 3088

リサイクル推進対策事業

環境への負荷の少ない、自然と調和した循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や再利用を促進し、自然と共生可能な地域づくりを図るため、地方公共団体において実施される取組に対して、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 980億円程度

〔対象とするソフト事業〕

容器包装廃棄物の分別収集・リサイクル事業の推進、家電廃棄物の減量化・再商品化の促進、廃棄物減量化対策の推進、産業廃棄物管理(マニフェスト)制度の普及・指導等

事業内容

- ・市町村における分別収集・リサイクル事業
- ・住民の理解増進のための広報・啓発活動
- ・不法投棄監視
- ・産業廃棄物管理票の電算化
- ・PCB廃棄物の適正な処理の支援 等

担当 自治政策課 古川、野口
(内線) 3088

観光立国推進対策

「観光立国行動計画」（平成15年7月観光立国関係閣僚会議決定）等を踏まえ、地方公共団体による外国人観光客の誘致等への自主的取組に対して、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 1,250億円程度

【ソフト事業】

事業費 250億円程度

以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

宣伝・広告

- ・外国人向けパンフレット・ビデオ等の作成
- ・外国人向けホームページの整備
- ・海外のテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等メディアを活用した広報活動
- ・海外での観光キャンペーン等開催や海外旅行博等への出展 等

受入体制の整備

- ・外国語表記案内板、標識等の設置（再掲）
- ・博物館等施設内の外国語表記の整備
- ・外国人向けインフォメーションセンターの設置運営 等

外国人向け観光の企画・調査等

- ・海外エージェントの訪問・招致
- ・海外モニターの招致や在住外国人による観光地評価
- ・外国人向け観光ルートの開発
- ・インセンティブツアー、修学旅行等団体旅行の誘致 等

イベントの誘致・開催等

- ・国際コンベンションの誘致・開催
- ・フィルム・コミッションの推進 等

人材育成

- ・観光案内所、旅館等における接遇・外国語研修等
- ・通訳・観光ボランティアへの研修 等

【ハード事業】

事業費 1,000億円程度

地方指定文化財等や歴史的建造物・街並みの保存、修復及び周辺整備などの地方単独事業について、地域活性化事業債（地域資源活用促進事業）等による財政措置を講じる。（再掲）

担当 国際室 阿部、西野
（内線）3116

都市再生関連対策

都市の魅力を高め、豊かで快適なまちづくりを実現するための都市生活環境の向上や、地域経済の核であり、地域の顔である中心市街地の再活性化への総合的かつ計画的な取組に対して、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 3,550億円

【都市再生関連（中心市街地再活性化等）ソフト事業】 事業費 450億円程度

中心市街地再活性化方策など都市再生対策の観点から行う調査・研究に要する経費を普通交付税により措置する。

地方公共団体が行う中心市街地再活性化を図るための基本計画の策定や既に策定された基本計画の再評価・見直し、まちづくりの中心的役割を担う人材育成、街並み景観整備や空き店舗活用等に要する費用を普通交付税により措置する。

地方公共団体等が行う中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の具体化・事業化作業やイベント等のソフト事業に要する額の50%相当額を特別交付税により措置する。

【都市再生のためのハード事業支援】 事業費 2,500億円程度

都市再生のために行われる以下の施設整備等に要する経費を、地域活性化事業債（都市再生事業）により措置する。

快適な都市環境施設の整備（電線類地中化等）

都市基盤の向上に資する施設の整備（自転車駐車場等）

【中心市街地再活性化のためのハード事業支援】 事業費 600億円程度

中心市街地再活性化のために行われる以下の施設整備等に要する経費を一般事業債により措置する。

集客力を高める施設の整備（多目的広場等）

地域の産業の振興に資する施設の整備（展示施設等）

良好な都市・居住環境と街並み景観の向上に資する施設の整備

（ポケットパーク等）

担当	地方債課	河野、久代、天野
		（内線）3397
	地域振興課	大賀、谷本
		（内線）3125

治安維持特別対策

著しく増大する国民の治安に対する不安感を解消する観点から、治安の維持・犯罪の抑止対策に係る人的・物的基盤の充実強化に要する以下のような経費等に対し、地方財政措置を講じる。

地方警察官の増員

最近の治安情勢の悪化に的確に対応し、国民の治安に対する不安感を解消する観点から、地方警察官を増員する。

治安維持対策経費

平成16年度事業費 300億円程度

1 交番相談員の増員

「空き交番」対策、地域住民の要望を把握して的確に対応できる交番の「生活安全センター」化を推進する観点から、交番相談員を増員する。

2 地域住民と警察署との連絡システムの整備

交番勤務員が不在の際でも訪れた地域住民が警察署と連絡がとれるようにするためのシステムを整備する。

3 自主防犯活動に取り組む地域住民、ボランティア団体への支援

地域住民、ボランティア団体が自主的に行うパトロール、啓発活動、防犯灯の設置等の防犯活動やそれに必要な人材育成のための研修等を支援する。

4 防犯教室・講座の充実による地域住民の防犯意識の高揚

地域住民一人々々に高い防犯意識を身に付けてもらうため、地域で行われる防犯教室・講座の一層の充実を図る。

担当 財政課 前田(一)、前田(俊)
(内線) 5612

地域文化振興対策

所得の向上や自由時間の増大に伴い、個人の豊かさやゆとりが実感できる社会の実現が求められる中、全国的に芸術文化に対する関心・期待が高まってきている。

こうした住民のニーズを踏まえ、地方公共団体による住民の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくり、地域文化財・歴史的遺産の活用等の地方公共団体の取組を支援するため、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 1,630億円程度

【ソフト事業】

事業費 630億円程度

住民等の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくりや地域文化財等の活用による地域おこしを進める地方公共団体の以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

文化振興の推進（芸術文化関係の広報や関係職員の研修）

地域文化活動・文化交流の活性化（芸術文化関係のシンポジウムや懇談会の開催等）

芸術鑑賞の奨励（鑑賞者のための講座やワークショップ等の実施）

創作活動の奨励（芸術文化団体等の活動費に対する助成や、芸術祭、舞台芸術、芸術文学等の巡回事業など、芸術文化事業を開催する団体等への助成）

地域文化財・歴史的遺産の保存・活用（保存のための行動計画、収集・記録・保存のための人材確保、伝統芸能等に必要な道具・衣装の修理・新調の支援、保存活動に対する助成、保存・継承活動の発表の場）

【ハード事業】

事業費 1000億円程度

地方指定文化財等や歴史的建造物・街並みの保存、修復及び周辺整備などの地方単独事業について、地域活性化事業債（地域資源活用促進事業）等による財政措置を講じる。

担当 地域振興課 大賀、柴田
(内線) 5533

国 土 保 全 对 策

農山漁村地域が果たしている、水資源の涵養、自然環境の保持等、国土保全のための重要かつ多面的な役割を維持し高める見地から、必要な地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 2,430億円程度

1 国土保全対策（ソフト事業） 事業費 600億円程度

国土保全の見地から、地方公共団体が総合的に国土保全対策を推進する経費に対し普通交付税措置を講じる。

上下流の地方公共団体の話し合いに基づき、水源維持等のため下流団体が行う負担、分収林契約等に要する経費に対し特別交付税措置を講じる。

2 国土保全対策（ハード事業） 事業費 1,000億円程度

森林の保全整備、小規模な農地の整備、景観保全施設の整備などの地方単独事業について、地域活性化事業債（循環型社会形成事業）等による財政措置を講じる。

3 中山間地域等への直接支払い（再掲） 事業費 330億円程度

中山間地域等において耕作放棄の発生を防止するための直接支払いを実施し、定住を促進することにより地域を活性化

4 森林管理対策（再掲） 事業費 500億円程度

公有林等における間伐等の管理に対する財政措置

公的管理が必要な民有林について所有者との協定等により一定期間にわたり管理・整備を行う地方公共団体や森林整備法人に対する財政支援

担当 地域振興課 大賀、柴田
(内線) 5533

農山漁村地域活性化対策

農山漁村地域の活性化を一層推進するため、農山漁村地域の生活環境の整備等を促進する地方単独事業や国の施策との連携事業に対して、地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 980億円程度

1 農山漁村地域活性化事業 事業費 450億円程度

- ・農山漁村地域の活性化を一層促進するため、農林漁業振興をはじめ、自主的・主体的な地域づくりを推進するためのソフト事業に対する支援

2 中山間地域等への直接支払い 事業費 330億円程度

- ・中山間地域等において耕作放棄の発生を防止するための直接支払いを実施し、定住を促進することにより地域を活性化

3 ふるさと担い手育成対策（新規） 事業費 200億円程度 （緑の雇用担い手育成対策分を含む。）

- ・農林水産業への新規就業を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じて行う、新規就業希望者に対する本格就業のためのOJT研修等の実施

4 農山漁村地域資源活用促進事業

- ・農山漁村地域における地域資源を活用した総合的な基盤整備等を促進するため、農林水産省の国庫補助事業と連携して実施することにより相乗効果を発揮する地方単独事業に対し、地方公共団体が策定する「農山漁村地域資源活用促進計画（農林水産省所管のむらづくり維新に係る地域全体の振興計画を含む。）」に基づき、ソフト・ハード両面から必要な財政措置を講じる。

ソフト分は企画振興費（地域資源活用促進費）、ハード分は地域活性化事業の内数で措置

担当	調整課	宮地、目貫
		（内線）3349
	自治政策課	古川、吉田
		（内線）3091
		松元、森田
		（内線）3092

森林・林業振興対策

材価低迷や担い手不足により活力を失った林業、木材産業の振興対策を推進し、また森林の適正管理を図ることにより、地球温暖化防止対策に資するとともに、林産物の安定供給やきれいな水と空気の供給、自然景観の保全等重要な役割を担う山村地域の活性化を促進するため、必要な地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 1,870億円程度
(融資事業1,000億円含む。)

1 林業振興対策

緑の雇用担い手育成対策 事業費 100億円程度

- ・森林整備の担い手としての森林作業員を育成するためのOJT研修を実施

新規就業者定着等のための条件整備 事業費 50億円程度

- ・林業への新規就業者の定着のための福利厚生、技術講習、安全衛生等の条件整備
- ・森林管理を行う第3セクターへの出資及び立ち上がり経費等への助成、振興山村の第3セクターへの出資に対する財政措置
- ・森林ボランティア活動を行うNPO法人等に対する情報提供、研修等の実施

森林整備地域活動支援 事業費 110億円程度

- ・森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動を支援

地域材利用促進対策 事業費 1,110億円程度

- ・地域材の利用促進のための普及啓発、生産流通対策、木質バイオマス・エネルギーの利用促進対策、地域材を利用した住宅建設に対する利子助成等
- ・地域材を利用した住宅建設に対する低利融資(融資枠1,000億円程度)

2 森林管理対策 事業費 500億円程度

- ・公有林等における間伐等の管理に対する財政措置
- ・公的管理が必要な民有林について所有者との協定等により一定期間にわたり管理・整備を行う地方公共団体や森林整備法人に対する財政支援

担当 調整課 宮地、目貴
(内線) 3349

生活交通確保対策

平成16年度事業費 850億円程度

1 地方バス運行対策

事業費740億円程度

地方公共団体が、地域協議会における結論等に基づき、地域の足の確保の観点やまちづくりの観点から、地域の実情に応じて、路線バスの維持、行政バスの運行、車両購入等の生活交通確保対策を講じるために要する経費に対して、地方財政措置を講じる。

以下の経費を対象として、地方財政措置を講じる。

地方バス運行対策費補助（国庫補助）に係るもの

- ・ 路線バス事業者等への維持費及び車両購入費補助

地方単独事業

- ・ 国庫補助対象外の路線を運行する路線バス事業者等への維持費及び車両購入費補助
- ・ 行政バスの運行等

2 離島交通対策

事業費110億円程度

地方公共団体が講じる離島航路及び離島航空路の維持のための措置に要する経費に対して、地方財政措置を講じる。

担当 調整課 宮地、山崎、山中
(内線) 3347, 3355

地域情報化推進事業

行政の簡素・効率化、透明化及び国民の利便性の飛躍的向上をもたらす電子自治体の実現並びにITを活用した活力ある地域社会の実現に向け、高速・超高速ネットワークインフラの整備をはじめ必要な施策に対して地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 3,500億円程度

【ソフト事業】

1 電子自治体の推進 事業費 1,550億円程度

電子自治体の実現に向けた取組を推進
庁内LAN・一人一台パソコンの整備
総合行政ネットワークの運営
住民基本台帳ネットワークシステムの運営
公的個人認証サービス制度の運営
申請・届出、入札、歳入、地方税の申告手続等の電子化の推進
セキュリティポリシー策定、セキュリティ監査、セキュリティ研修等情報セキュリティ対策・個人情報保護対策
統合型地理情報システム(GIS)の整備
地域文化デジタル化事業の推進
電子自治体構築計画策定等情報化のための体制整備 等

2 IT活用住民生活向上対策 事業費 150億円程度

地域住民の情報リテラシーの向上など誰もがITを利用できる社会を実現するための取組を推進
IT基礎技能講習事業の推進
地域ITリーダー育成・確保事業の推進
IT基礎技能住民サポートセンターの運営

【ハード事業】 事業費 1,800億円程度

地域間格差の是正や活力ある地域社会の形成に資するため、高速・超高速ネットワークインフラの整備を推進
学校、図書館、公民館、庁舎等を接続する地域公共ネットワーク(地域イントラネット整備事業)の2005年度までの全国整備
過疎地等における加入者系光ファイバ網の整備
電子自治体業務の共同処理センター機能の整備
地域衛星通信ネットワーク整備構想に基づく地球局、行政情報の提供等を行うCATV、デジタルミュージアムシステム等の整備

担当 地域情報政策室 瀬脇、名越、松村
内線 3104、3107

教育情報化対策

全ての公立小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、平成17年度(2005年度)を目標に、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備できるよう、必要な地方財政措置を講じる。

平成16年度事業費 2,050億円程度

【事業内容等】

1 学校インターネット接続

全ての公立小中高等学校等のインターネットの接続に必要な経費(回線使用料、プロバイダー経費、インターネット通信料)を措置

2 教育用コンピュータの整備

平成17年度(2005年度)を目標に、全ての公立小中高等学校等のあらゆる授業においてコンピュータを活用できるよう、普通教室等へのコンピュータの整備に必要な経費(コンピュータレンタル・リース経費、ソフトウェア経費)を措置

整備方針(H12~H17)

小学校	2.2台	4.2台(コンピュータ教室 児童1人に1台)
中学校		4.2台(コンピュータ教室 生徒1人に1台)
高等学校		4.2台(")
特殊教育諸学校		8台(コンピュータ教室 児童生徒1人に1台)
各学校		各普通教室に2台、特別教室・校長室等用に学校ごとに6台
1台当たり児童生徒数	15.5人	5.4人

3 情報処理技術者委嘱事業

情報処理技術者を活用し、情報教育の技術面の指導や研修を実施するために必要な経費(報償費、旅費)を措置

担当 調整課 黒瀬、森山
(内線) 3346

平成16年度公債費負担対策

1 公営企業金融公庫資金の公営企業債の借換え

(対象団体)

資本費負担が著しく高い一定の公営企業

*対象事業

上水道事業、工業用水道事業、都市高速鉄道事業、下水道事業

(対象債)

利率7.0%以上の公営企業債に係る公営企業金融公庫資金

2 高利の地方債に対する特別交付税措置

対象利子額 200億円程度 (2,400団体程度)

(対象団体)

次のいずれかに該当する地方団体

起債制限比率(3か年平均)が全国平均以上

経常収支比率が全国平均以上

財政力指数(3か年平均)が全国平均以下

(措置対象)

利率7.0%以上の普通会計の公的資金に係る地方債の利子のうち、利率5.0%を超える部分

3 公債費負担の計画的な適正化に係る特別交付税措置

(対象団体)

起債制限比率が高い(14%以上等)ため、公債費負担適正化計画を策定し、財政構造の弾力化に取り組む団体(250団体程度)

(措置対象)

公債費負担適正化計画の対象とされた地方債の利子等の一部

担当	地方債課	五味、折居
		(内線) 3394、3403
	公営企業課	田中、和田
		(内線) 3412、3419
	財務調査課	御給、荘
		(内線) 3475、3480

地方公営企業関係施策

水道、下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、あわせて地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る。

1 公営企業債

地方債計画において、事業の実施状況等を踏まえ、公営企業債の所要額を確保。

平成16年度地方債計画計上額 3兆4,000億円程度

(主な事業)

- ・水道事業 5,700億円程度
- ・下水道事業 1兆5,300億円程度
- ・交通事業 4,000億円程度
- ・病院事業 3,700億円程度

(注)水道事業には、上水道事業及び簡易水道事業が含まれている。

2 公営企業繰出金

地方財政計画において、一般会計が地方公営企業に対して補助、出資等を行うことが適当とされる経費について、公営企業繰出金として所要額を計上。

平成16年度地方財政計画計上額 3兆800億円程度

3 新規施策の概要

(1) 上水道安全対策事業の拡充

措置額 29億円程度

既存の上水道安全対策事業(災害対策、保安対策)に、新たに「安全な水対策」として行われる水質安全対策を追加するとともに、一般会計出資の対象とし、所要の地方財政措置を講じる。

(2) 地下鉄安全性向上対策事業の創設

措置額 46億円程度

地下鉄の安全性の向上を図るため、地下鉄駅火災対策(二方向避難通路、排煙設備及び消火設備の設置等)並びに安全性向上対策(保安装置の改良及び連結間転落防止装置、点字ブロックの設置等)について、所要の地方財政措置を講じる。

(3) 下水道事業に係る見直し

措置額(高資本費対策) 223億円程度
地方債計上額(平準化債) 2,000億円程度

世代間負担の公平化を図る観点から、公営企業債の元金償還期間と減価償却期間との差により生じる資金不足を補うため資本費平準化債の対象要件を拡大するとともに、経費が割高となる地方公共団体に対する高資本費対策を拡充する。

担当 公営企業課 山越、篠宮
(内線) 3413、3418